

保護者の皆様へ

令和4年1月21日  
小林市立三松中学校  
校長 肝付 正籍

### 新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う感染予防の協力について（お願い）

大寒の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。また、新型コロナウイルス感染症対応について、日頃からご理解とご協力をいただき、感謝しております。

さて、現在、「オミクロン株」の影響により、全国的に過去にないスピードで感染が急増しており、本県においても連日のように新規感染者数が過去最多を更新している状況です。また、小林市でも拡大傾向が見られるなど、大変危機感をもっているところであります。

このような中、学校においては、これまで以上に基本的な感染症対策を徹底しながら、教育活動の実施に努めているところでありますが、保護者の皆様におかれましても、改めて下記の感染予防対策を十分に講じていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 毎朝、登校前に体温を測り健康チェックをする

毎朝、登校前に必ず体温を測り、発熱や風邪の症状がないかなどの健康状態の確認後、カード「体温測定記録」に記入・押印し、学校に持たせてください。

#### 2 感染予防のためのマスク着用の徹底をする

学校では、授業中や休憩時間も含めてマスク着用の徹底を行っています。ご家庭においても、「咳エチケット」、「人との距離をとる」、「手で顔を触らない」ことについて指導をお願いします。また、紛失に備え、必ず予備のマスク（不織布マスクが望ましい）を持たせてください。さらに、平日、休日ともに、外出する際には、マスクを着用させて、感染予防の徹底をお願いします。

#### 3 手洗い、手指の消毒を習慣化する

外から帰宅後はもちろん、食事前など定期的に手洗いと適宜手指の消毒をお願いします。また、ご家庭における共有スペースなどの定期的な消毒に心がけてください。

#### 4 休日の過ごし方にも十分注意する

「いつ、どこで、だれが感染してもおかしくない」という認識を強くもち、休日に出かける際には、これまで以上に、3密（密集、密接、密閉）を避ける、マスクを着用する、手洗い・消毒の徹底を図ることに十分注意してください。

#### 5 発熱等の症状が見られたり、同居する家族が濃厚接触者として指定されたりした場合

発熱や倦怠感、喉の違和感等の風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は、自宅で休養するようにしてください。また、同居する家族が濃厚接触者として指定された場合、結果が出るまでの間、登校を控えてください。なお、感染者が急増している現状を鑑み、同居の家族に風邪症状がみられる場合も登校を控えてください。登校を控える場合であっても、通常の欠席扱いではなく、出席停止の措置となります。家族の一員が早退する場合も一緒に早退をお願いします。

#### 6 校内で発熱等の症状が見られた場合の対応

発熱等の症状が見られた場合は、保護者に連絡をとり、迎えに来ていただき、早退させます。安全確保や感染予防のため、生徒だけで下校させません。下校後にかかりつけの医師に電話で相談し必ず受診をして、医師の指示に従ってください。なお、発熱時は、別室にて過ごすこともありますので早めの迎えをお願いします。

## 7 生徒や家族がPCR検査や抗原検査を受ける場合や、濃厚接触者として指定された場合

生徒のみならず、ご家族が検査を受ける場合や濃厚接触者として指定された場合は、学校の対応も必要となりますので、速やかに学校（23-3614）に連絡をしてください。

また、生徒自身が濃厚接触者として指定された場合は、保健所等の指示により必要な期間、出席停止期間となります。

## 8 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷を絶対にしない

誰もが感染する可能性があります。感染した人や症状のある人を責めたり、噂をしたりするのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻ってきた時には温かく迎えてほしいと思います。ぜひご家族で話し合ってください。

## 9 部活動について

小林市からの通知を踏まえ、現時点においては校内のみの活動（1/15から当面の間）を行っておりますが、今後の感染状況等により活動範囲が変更（活動自粛又は制限緩和）された場合は、改めてお知らせいたします。

なお、活動範囲が変更され他校との交流が可能となった場合も、他校や大会会場等へ移動する際の感染症防止対策（マスク着用等）についても徹底をお願いします。

また、休日等の練習においては、ご家庭でも練習前の健康状態を確認し、発熱等の風邪症状が見られる場合には参加を見合わせてください。

## 10 その他

現在、県から「混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛」との行動要請が出されています。また、合わせて不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の県外との往来自粛も求められています。外出・移動については、慎重をお願いします。

なお、やむを得ず県外等に行かれる場合は、「宮崎県におけるPCR検査支援」等もご検討ください。